5/15 2016 平成28年

ほっと情報！もじ

編集 門司区役所総務企画課 ☎331・1881（代表） FAX 331・1805

●時間は24時間表記。
●料金について記載のない催しは入場無料（参加無料）。
●はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は6ページを参照。
申＝申し込み　問＝問い合わせ
共通＝共通の内容　担＝市の担当課
ネット＝ネット窓口（電子申請）

田野浦ふるさと祭り

伝統芸能の田野浦提灯山や田野浦盆踊りの披露。バナナのたたき売り等ステージイベントや食品バザー、縁日など。5月20日㈮14時30分～20時30分（雨天時は17時から）、田野浦市民センター（新開、☎331・2025）で。

門司区芸術祭「吟詠剣詩舞大会」

5月29日㈰10時30分～15時、門司生涯学習センターで。問門司区役所コミュニティ支援課☎331・1881内線642へ。

市立門司病院の健康セミナー

テーマは「腰痛の話し」。体脂肪・BMI測定、血圧測定とリハビリスタッフによる健康体操など。5月26日㈭14～15時。問同病院地域医療連携室☎381・3588へ。

精神障害者の家族・支援者のための教室

テーマは「統合失調症について」。6月7日㈫14～15時30分、門司区役所で。対象は精神障害者の家族・支援者。定員15人。申6月2日までに門司区役所「高齢者・障害者相談コーナー」☎331・1881内線485へ。

市民アカデミー事業 もじ・元気塾

テーマは「この道を行く」。講演会やバス研修などあり。6月16日～9月15日の木曜日（全6回）10～12時、門司生涯学習センターなどで。対象は18歳以上。定員60人。受講料2000円（別にバス代が必要）。申往復はがき（1人だけ）に基本事項を書いて5月31日までに門司区役所コミュニティ支援課（〒801-8510門司区清滝一丁目1-1、☎331・1881内線645）へ。

健康だより

門司区役所
☎331・1881（代表）

❶健診で健康チェック

特定健診　対象は40～74歳の国民健康保険加入者。受診無料。国民健康保険証と特定健診受診券が必要。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人は福岡県後期高齢者医療広域連合☎092651・3111に問を。

若者健診　対象は18～39歳。受診料1000円。

結核・肺がん検診　対象は40歳以上。受診無料（喀痰（かくたん）検査は900円）。

骨粗しょう症検診（6月16日だけ）　対象は18歳以上。受診料1000円。

肝炎ウイルス検査　対象は過去に受診したことのない人。受診無料。

大腸がん検診　対象は40歳以上。受診料500円。

前立腺がん検診　対象は50歳以上の男性。受診料1000円。

❶の共通 ▶白野江市民センター＝6月1日㈬　▶門司区医師会健診会館（小森江三丁目）＝6月2日㈭・※12日㈰・16日㈭　▶松ヶ江北市民センター＝6月15日㈬　▶松ヶ江南市民センター＝6月29日㈬。いずれも13時30分～15時（※は9～10時30分）。問健康相談コーナー☎内線453へ。

❷胃がん検診　6月12日㈰9～10時30分と24日㈮の9～11時、門司区医師会健診会館で。対象は35歳以上（妊婦は除く）。先着各日40人。受診料1000円（40～69歳は900円）。申5月18日から健康相談コーナー☎内線453へ。

❶❷の共通70歳以上の人などを対象にした無料の制度があります。詳細は健康相談コーナー☎内線453へ問を。

❸元気で長生き食卓相談　健康を考えた食事の相談に応じます。希望者には、みそ汁の塩分測定や体組成測定も行います。6月7日㈫10～15時、門司区役所別館（錦町市民センター2階）で。対象は65歳以上。先着8人。申5月18日から健康相談コーナー☎内線451へ。

ギラヴァンツ体感シリーズ 門司区民感謝デー

サッカーJ2公式戦「対 ツエーゲン金沢」に無料招待します。6月12日㈰14時から、本城陸上競技場（八幡西区御開四丁目）で。招待席種はバックスタンドBかC席。申試合当日に門司区民（在住・在勤・在学も含む）であることを証明できるもの（免許証・保険証・社員証・学生証など）を持って、チケット引換所へどうぞ。問市民文化スポーツ局スポーツ振興課☎582・2395へ。

◀ギラヴァンツ北九州クラブマスコット「ギラン」

©2009 GVK

筆ペン講座

6月7日～9月20日のおおむね毎週火曜日（全15回）10～12時、新門司地域交流センターで。対象は18歳以上。定員20人。資料代300円。筆ペンが必要。申往復はがき（1人だけ）に基本事項を書いて5月27日までに同センター（〒800-0118門司区吉志新町二丁目1-1、☎481・4599）へ。

ファミリーバドミントン大会の参加チームを募集

スポンジ製のボールに羽のついたものを短めのラケットで打ち合うゲームです。6月26日㈰9～15時、門司体育館で。一般の部とファミリーの部あり。1チーム3人以上6人以内。保険料1人50円。申5月31日まで。詳細は門司区役所コミュニティ支援課☎331・1881内線646へ。

無料相談

女性のための相談室　家庭内の悩みに関する相談に応じます。5月25日㈬15～17時、レディスもじ（下馬寄）で。学生は除く。定員2人。申5月20日9～12時、同施設☎371・4649へ。

人権法律相談　金銭・土地・家屋・人権・親族関係などの相談に弁護士が応じます。6月2日㈭13時30分～16時30分、新門司地域交流センターで。先着6組。申6月1日9時から同センター☎481・4599へ。

性犯罪等の被害から自分の身を守ろう

夜道ではスキを見せない!

・後ろを振り向く等周囲を警戒していることをアピールする。
・人通りが多く、明るい道を通る。
・携帯電話の使用や音楽を聴きながら歩かない。

カギかけの習慣化!

・来訪者にはドアチェーンをかけたまま対応する。

エレベーターでは常に警戒!

・非常ボタンがすぐに押せ、周囲が見渡せる場所に立つ。

危険を感じたら、すぐに110番通報を!

問門司警察署☎321・0110へ。

5月は自転車月間です！

門司区では、昨年自転車の死亡事故がありました。誰もが安全に快適に利用するためには、「自転車安全利用五則」をしっかりと覚えて安全運転を心掛けましょう。

❶自転車は車道が原則、歩道は例外
❷車道は左側を通行
❸歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
❹安全ルールを守る
■飲酒運転・二人乗り・並進の禁止　■夜間はライトを点灯
■交差点での信号順守と一時停止・安全確認
❺子どもはヘルメットを着用

問門司区交通安全推進協議会☎331・1881内線272へ。

本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。1604001F